

水戸・勝田都市計画用途地域の変更（茨城町決定）

都市計画用途地域を次のように変更する。

（茨城町）

種 類	面 積	建築物の容積率	建築物の建ぺい率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	備 考
第一種低層住居 専用地域	約 62 ha 約 54 ha	8 / 10 以下 10 / 10 以下	4 / 10 以下 5 / 10 以下	— —	— —	10 m 10 m	割合
小 計	約 116 ha						約 22.7 %
第二種低層住居 専用地域	約 9.4 ha	8 / 10 以下	4 / 10 以下	—	—	10 m	
小 計	約 9.4 ha						約 1.8 %
第一種中高層住居 専用地域	約 4.8 ha	20 / 10 以下	6 / 10 以下	—	—	—	
小 計	約 4.8 ha						約 0.9 %
第二種中高層住居 専用地域	—	—	—	—	—	—	—
小 計	—						—
第一種住居地域	約 61 ha	20 / 10 以下	6 / 10 以下	—	—	—	
小 計	約 61 ha						約 12.0 %
第二種住居地域	約 28 ha	20 / 10 以下	6 / 10 以下	—	—	—	
小 計	約 28 ha						約 5.5 %
準住居地域	約 6.0 ha	20 / 10 以下	6 / 10 以下	—	—	—	
小 計	約 6.0 ha						約 1.2 %
田園住居地域	—	—	—	—	—	—	—
小 計	—						—
近隣商業地域	約 15 ha	20 / 10 以下	8 / 10 以下	—	—	—	
小 計	約 15 ha						約 2.9 %
商業地域	—	—	—	—	—	—	—
小 計	—						—
準工業地域	約 36 ha	20 / 10 以下	6 / 10 以下	—	—	—	
小 計	約 36 ha						約 7.1 %
工業地域	約 120 ha	20 / 10 以下	6 / 10 以下	—	—	—	
小 計	約 120 ha						約 23.5 %
工業専用地域	約 114 ha	20 / 10 以下	6 / 10 以下	—	—	—	
小 計	約 114 ha						約 22.4 %
合 計	約 510 ha						100.0 %

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由

企業立地のニーズ変化に対応し、本地区を中心とした産業・生産拠点の構築を更に推進するため、区域の一部について準工業地域から工業地域に変更を行うものである。